サービス付き高齢者向け住宅の定期報告・現場確認・ 立入調査へのご協力のお願い

千葉市に登録するサービス付き高齢者向け住宅は、適正に管理されるよう登録事項等 の実態を把握するため、定期的に登録内容に変更がないか報告を求めています。

また、竣工時に登録住宅の現場確認及び任意で立入調査を実施していますので、ご協力をお願いします。

◆定期報告

- ①時期登録後年1回ペース(毎年10月ごろを予定しています)
- ②日 程 報告書到着後1か月以内に提出してください。

◆現場確認

- ①時 期 竣工~入居までの間(既存住宅の登録の場合、登録前に実施します)
- ②日 程 竣工時期にご連絡ください。
- ③確認方法 図面と登録住宅の照査(主に段差や手すりの設置等ハード面を確認します)

◆立入調査

- ①時期登録している5年間のうち、適宜
- ②日 程 こちらから事前に連絡します。
- ③確認方法 登録内容との相違の有無(主にサービス関係等ソフト面を確認します)



もし、登録住宅が登録内容と違う場合は・・・

変更届を提出もしくは是正が必要な場合がありますので、ご対応をお願いいたします。

